

仕様書

1 業務名

札幌紹介映像上映環境構築業務

2 概要

本業務は、札幌もいわ山ロープウェイ中腹駅内の札幌市が指定する場所にて、施設の営業時間内において常時、札幌紹介映像を上映するための機器設置及び映像処理を行うものとする。

3 場所

札幌もいわ山ロープウェイ中腹駅

4 業務期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

5 実施内容

(1) 上映場所

別紙内の「上映場所」として指定する場所
(もいわ山ロープウェイ中腹駅)

(2) 上映サイズ

65インチ以上

(3) 上映環境構築

札幌市が提供するDVD映像素材を(1)の場所で上映するための機器設置等の上映環境を構築すること。

また、本業務にて設置する機器や配線等は全て業務終了後、札幌市の所有するものとするため、全て購入品で上映環境を構築すること。

加えて、上映場所は札幌市職員が常駐する環境にないため、日々の映像上映に係る操作がないよう、タイマー機能等による自動再生環境を構築すること。

(4) その他調整

本業務の実施にあたっては、各機器の設置場所が札幌もいわ山ロープウェイ施設内であることから、当該施設を管理する札幌もいわ山ロープウェイ事務所との調整の上、進めることとする。

札幌もいわ山ロープウェイ事務所の担当者及び連絡先については、受託者決定後、委託者より提供する。

6 提出物

- (1) 完了届
- (2) 工程写真

7 その他

- (1) 受託者は、施設の利用状況等を事前に施設に確認し、作業日程について担当者と十分な打合せを行い利用者等に事故がないよう万全を期すこと。
- (2) 作業に必要な軽微な消耗品及び工具等については、受託者において準備すること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、担当者と協議するものとする。
- (5) その他、不明な点については、担当者に確認すること。

8 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

9 担当課

札幌市経済観光局 観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課 担当：飯田

所在地：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目札幌市役所本庁舎 2 階

電話：011-211-2376

